

平成25年度国指定鳥獣保護区の指定等に関する
意見の募集（パブリックコメント）の実施結果について

1 意見募集の概要

(1) 意見募集の周知方法

記者発表（環境省記者クラブ）、環境省ホームページに掲載

(2) 資料の入手方法

環境省自然環境局野生生物課及び関係地方環境事務所で配布、インターネットによる上記ホームページの閲覧。希望があれば、環境省自然環境局野生生物課より郵送。

(3) 意見募集期間

平成25年8月9日（金）から9月7日（土）まで

(5) 意見提出方法

郵送、ファックス又は電子メール

(6) 意見提出先

環境省自然環境局野生生物課

2 意見募集の結果

意見提出数 電子メール 4通、FAX 1通

整理した意見総数 7件

3 意見の概要と意見に対する考え方

別紙のとおり

該当箇所	ご意見(概要)	考え方
国指定和白干潟・多々良川河口鳥獣保護区の指定について		
<p>2 国指定鳥獣保護区の保護に関する指針 (1)保護管理方針 3)周辺農地において、野鳥による食害等が懸念されることから、関係地方公共団体、農業者等からなる懇談会において～対応措置等を検討する。</p>	<p>懇談会については、HPや地方自治体等の広報等で告知し、地域住民等が傍聴、意見発表等ができるように工夫してほしい。 また、地域に根ざして保全活動を行っている団体等も、利害関係者、保全活動の実践者として参加することが望ましいと考える。</p>	<p>懇談会は、鳥獣保護区と周辺農業区域の適正な保護管理に関する検討を行う情報交換等を行う場として設置しております。 いただいた意見について、今後その必要性も含め検討してまいります。</p>
<p>4 指定区域における鳥獣の生息状況 (1)当該地域の概要 エ 動物相の概要 鳥類は、トウネン、ハマシギ、ミュビシギ、アオソリハシシギ～となっている。</p>	<p>「アオソリハシシギ」の表記は、「オオソリハシシギ」又は「アオアシシギ」の間違いではないか。</p>	<p>「アオアシシギ」の間違いでしたので、修正いたします。</p>
	<p>和白干潟と多々良川河口が国指定鳥獣保護区に指定されることは望ましい。近辺の自然海岸などを含めて豊かな生き物が生息する自然環境の保全をお願いする。</p>	<p>今後も関係者と調整をしながら、引き続き鳥獣保護区の適切な管理に努めてまいります。</p>
	<p>福岡市西部の「今津干潟」の指定についても検討願いたい。</p>	<p>今後も関係者と調整をしながら鳥獣の保護のため重要な区域の指定を検討してまいります。</p>
	<p>特別保護地区に指定してほしい。</p>	<p>今後も関係者と調整しながら鳥獣の保護及び鳥獣の生息地の保護のため重要な区域の指定を検討してまいります。</p>
	<p>ラムサール条約湿地に登録してほしい。</p>	<p>関係者と調整しながら検討してまいります。</p>
	<p>福岡市で検討している野鳥公園の整備にあわせてラムサール条約湿地の登録を進めることが有効なタイミングと考える。</p>	<p>関係者と調整しながら検討してまいります。</p>